

「担い手育成特定資産事業 活用事例紹介 石井祐毅さん、萌子さん（遠野市）」

執筆者 遠野普及サブセンター 星伸枝

遠野市で令和2年4月から新規就農している石井祐毅さん(37歳)、萌子さん(27歳)ご夫妻を紹介します。石井さんご夫妻は、平成31年11月から1年4か月、次世代人材投資資金・準備型を受給しながら遠野市内で研修を行い、令和2年4月に第3者継承により、酪農法人(有)金神酪農(経産牛29頭、育成13頭・R2.12月現在)を継承し、酪農家として頑張っているご夫婦です。酪農の他に、水稻栽培もしていますが、令和2年から新規にピーマン栽培も2aを開始しています。担い手育成特定資産事業で、中古の管理機を導入し、ピーマンの畦立てに活用しました。研修時の試験栽培では手作業で畦立てを行ったので、導入後は「非常に楽になりました」と話されていました。ピーマンの栽培管理は主に萌子さんが行っているのですが、去年は、作業の段取りが良く多少余裕もあったことから、令和3年度からは5aに栽培面積を増やす予定です。牛の飼養管理と牧草作業、ピーマン栽培との両立で、大変なこともあると思いますが、作業効率を考え、二人で相談しながらお互いのできる作業を行っています。普及センターでもお二人の力になれるようさらに支援していきます。

